

## 予 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 平成26年 7月15日(火曜日)  
午前10時30分～午前10時56分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長  
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員  
荒山光広 委員 西岡 晃 委員  
河本芳久 委員 岩本明央 委員  
山中佳子 委員 三好睦子 委員  
萬代泰生 委員 屋原 眞 一 委員  
俵 薫 委員 坪井康男 委員  
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員  
秋山哲朗 議長 岡山 隆 副議長
- 4 欠席委員  
村上健二 委員
- 5 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 大塚 享 議会事務局係長  
野尻登志枝 議会事務局企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 波佐間 敏 総 務 部 長  
篠田洋司 市長統合戦略局長 井上孝志 市民福祉部長  
西田良平 建設経済部長 志賀雅彦 農林課長  
河村充展 商工労働課長 大野義昭 総務課長  
白井栄次 財政課長 杉原功一 市民福祉部次長  
三浦洋介 市民福祉部次長 西山宏史 生活環境課長

午前10時30分 開会

○委員長（高木法生君） 皆さんおはようございます。ただいまより、予算委員会を開会いたします。先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました、議案1件につきまして、審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは議案第1号、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） それでは、御説明をさせていただきます。補正予算資料の1-11ページをお開き願います。

4款衛生費・1項保健衛生費・4目環境衛生費のうち、地球温暖化対策推進事業に関わる経費でございます。このたびの補正予算では、電気自動車充電設備の供用開始をPRするオープニングセレモニーの開催に要する経費として、委託料23万8,000円の増額補正を計上しております。当初予算では電気自動車充電設備の供用開始に伴うオープニングセレモニーは、特に予定をしておりませんでした。電気自動車の普及は国の政策でもあり、電気自動車充電設備の供用開始にあたり、美祢市においても、高速充電施設を使っただけのようなことになったことを、広く内外にPRした方がよいとの判断に至ったため、今月26日、秋吉台観光花火大会と同日でございますが、午後3時30分より、秋芳洞第一駐車場で開催することを予定しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、6款農林費・1項農業費・4目農地費におきまして、30万円の増額補正を計上しております。

説明欄の011単独県費土地改良調査事業につきましては、岩永本郷地区で計画をされております、農業生産基盤整備事業の調査において、本年度は、土壌調査、検討、計画平面図作成の業務を予定しておりましたが、平成25年10月に推進委員会を設置され、地元協議が想定よりも早く進んでいるため、さらに事業の進捗を図るために、整備構想図、いわゆる区画割りですがーを作成する業務を追加するものです。

内訳につきましては、県が土地改良事業団体連合会へ業務委託をする経費60万円増額のうち、市が50%を負担する、単独県費土地改良調査事業負担金、30万

円となっております。

先ほどの河本議員の御質問に対して、補足説明をさせていただきます。この調査事業につきましては、国費は含んでおりません。事前の設計調査ということで、国費は含んでおりません。先ほども御説明申しあげました通り、県が50%、市が50%という事業となっております。本格的な実施、設計及び工事費につきましては、先ほども申しあげましたが、国が55%、県が30%、市が7.5%、地元が7.5%となっております。以上です。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） 続きまして、7款商工費・1項商工費・8目十文字工業団地給水施設費でございます。

説明欄001、十文字工業団地給水施設管理運営事業において、管路布設工事として373万3,000円を増額補正するものでございます。

このたびの補正は、リーディングプラザ十文字工業団地内に企業進出がなされることに伴い、敷地内に配水管等を布設するにあたり、工事請負費を補正するものであります。

財源の一部として、後程、歳入でも御説明いたしますが、水道加入分担金及び給水使用料を見込んでおります。

企業進出の内容につきましては、冒頭の市長報告の中で、詳細は所管課からということですので、私の方から、このたびの企業進出について、もう少し細かく説明させていただきたいと思っております。

まず、この度進出される企業は、下関市に本社がございます、山口ダイハツ販売株式会社様です。平成18年1月、十文字にありますリーディングプラザ十文字工業団地内に美東テクノセンターを設置され、钣金塗装部門の県内業務の集約を行われているところです。

このたびの進出内容は、同じくリーディングプラザ十文字工業団地内に、敷地面積約6,600平方メートルを購入され、建屋面積約800平方メートルとなる、架装工場を含めた新車センターを設置されるものであります。

架装工場とは、ユーザーが契約された車両に、要望のあった装備関係の商品を装着される工場であり、新車センターでは、メーカーから送られてきた車に装備関係を取り付け、車の内装や外装の詳細な最終点検を行われるということでもあります。

この新車センターの設置により、本社の業務の一部を美祢市に移設し、注文から納車までの期間を短縮化、効率化を図られることができるとのことであります。

今月の初旬に進出の決定がなされたばかりで、まだ細部にわたり決定はなされておりませんが、将来的には、現在本社で行われておりました架装業務の一部ではなく、大部分を美祢市で行う可能性についても示唆されております。また、雇用についても、配置転換とは別に、数名の地元雇用を検討されておられるとのことをお話をいただいております。

操業開始については、平成27年、来年の1月を目標とされておられますので、行政として、でき得る限りの協力を行っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきたいと思っております。

1-8、1-9ページ、12款分担金及び負担金・1項分担金・53目商工費分担金でございます。

このたびの企業進出に伴い、当該工業団地給水施設の水道加入分担金として、12万6千円を増額補正するものであります。

続きまして、13款使用料及び手数料・1項使用料・6目商工使用料でございます。

先ほどの分担金と同様に、企業進出に伴いまして、工業団地給水使用料を来年の1月から3月分、3カ月間分でございますが、4,000円を増額補正するものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） 続きまして、その下の18款繰入金・1項基金繰入金・1目ゆたかなまちづくり基金繰入金におきまして、414万1,000円を増額補正致しております。これは歳出の方で御説明いたしました事業の実施にあたりまして、特定財源を伴わない単独事業等に係る財源として充当するため、ゆたかなまちづくり基金を415万1,000円取り崩すことにしておるものでございます。

以上で議案第1号につきましての御説明を終えさせていただきます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました、本案に対する質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） ダイハツ販売さんの進出は、大変歓迎をするものでござい

す。問題はですね、水をお使いになって、お使いになった水の処理、あれは宇部の方に流れる水もあるようで、ちょっと聞いたのですが、その辺の悪水の処理の方は大丈夫かというようなことも質問がありましたので、回答できればその辺をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいま御質問のありました水の処理でございますけれども、団地内に浄化槽が設置されておりますので、そちらの方で処理をされるということになります。流される水については、きれいな水が流されるということで、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 他にございませんか。河本委員。

○委員（河本芳久君） 先ほどの土地改良の問題について2点ばかり、この事業、こういう農地の整備、これは大変大切な事であるが、一応これを今まで実施して、もう20数年も経っております。そういった中で、土地改良事務所、県の土改連それで各市町村にも、みな土地改良事務所があって、職員も配置されておる。今そういった、受け皿としての対応がないんですが、市の職員の負担ということからすると、こういう事業をこれからも取り組まれるという事になれば、今土地改良事務所が、職員も配置されずに、まだ組織としては存続をしておるが、組織的な面での対応はどうなるのか。もうこれはそういったものは考えないでやる、というのか、どうか確認したい。というのが、今後もこれを契機に、いろいろまだ未整備地区の整備について、やはり取り組んでいかななくてはならないと、こういう認識を持っておるわけです。そういった面から、今後の取り組みのモデルとして、これから未整備地区の対応を市としてどうされるかという、そういった面から、土地改良事務所に関わる問題をどう考えておられるのか、これ1件。それから、ある程度、この事業を実施するに当たっては、従来の一筆あたりが、最低でも2ha前後、10a以上。中には、1ha規模位の面積、一筆が。それで対応ができる。そしてしかも畑作転用ができるような、可能な整備の方法と。そういったものも、今後の検討課題では、これからの地域農業にとっては、そういったところも含めて、やはり、当然大規模化した農業経営がなされるという想定のもとで、この事業はやられると思いますが、そういった面で、規模拡大との関わりでどういうふうに、この計画をなされておるのか、この2件についてお尋ねします。以上です。

○委員長（高木法生君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの河本委員の御質問1点目なんですけども、土地改良事務所、土地改良区をよく地域で設定していますが、そちらのこととということによろしいのでしょうか。土地改良区がですね、旧美東、秋芳というのが全体で一つの土地改良区を設置しております。それで旧美祢市におきましては、個々の事業を行う時に改良区を設置するというふうな形をとっております。いずれにしても土地改良区がですね、設置していかないとやはり、まずお金の問題としては償還金が発生する事がございます。ですから、土地改良区を設置しないと、国費を受ける事業が行えないという事が一つございます。それからもうひとつとしましては、土地改良区が事業主体となって、事業を行うこともできます。そういったようなことから、地域農業ということから言えばですね、やはり土地改良区が、しっかりとしたその地域の農業母体となっていただいて、事業を展開していただくということが、一番理想ではなかろうかと、いうふうに思っております。ただ、今回も、もう一つ言えるのは、土地改良区という考え方と、今実際に行われておりますのは、農業生産法人という、地域の中で法人化をしていくという事が、進められておりますので、いずれかの手法を取りながら、圃場整備等を行って、今後の担い手の育成であったりとか、農業の継続。こういったようなところは、やっぱり組織化をした上で継続して行かなければいけないというふうに思っております。2点目については課長の方から。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 2点目の規模拡大とのかかわりについてという事だったかと思いますが、これにつきましては、担い手、先ほど部長の答弁の中にもありましたが、認定農業者。認定農業者の中には、地域で組織される法人等も含まれますが、この担い手に対して、集積をある程度された場合につきましては、別の事業におきまして、今ちょっと詳しい数字を覚えていないのですが、地元負担の7.5%の部分が、さらに集積の割合によって、その負担割合が、7.5%に対していくらか補助金が出る、という事業もございます。以上です。

○委員長（高木法生君） 河本委員

○委員（河本芳久君） 一通りの説明で、わかりましたと言えないんです。というのが、やっぱり土地の所有者が、段々高齢化したり、跡継ぎが居ないとか、そういっ

た人も進んで、この事業に協力してくれるような、そういう受け皿作りというか、地域の今後の農政のやはり、あり方というものを、方向付けがきちっとされていないとなかなか取り組みにくいと。そこで今土地改良区というのがあって、秋芳、美東には一つの組織で、これはもうほとんど事業が終わったということで、解散はしていないけれども、償還金の問題で、まだ組織としては残っておる。そういったものを、全市的に美祢市の場合、まだ、旧美祢市には、そういった組織が無いと。全市的に、そういったものを一つの受け皿として、やる形が一番理想だが、もう大半の所が、もうそういった事業が終わっておれば必要ないんですが、旧美祢市の場合には、かなり残っておる。そういった面で、土地改良区というものについて、今後全市的な一つの方向として、検討する余地があるかないか、これが、今後の美祢市の未整備点の整備の一つ推進のための、必要な組織ではなかろうかと考える。この辺はどうですか。

○委員長（高木法生君） 西田建設経済部長

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問ですが、土地改良区を、今後ある程度の規模をもって、大規模な土地改良区を設置していくという事につきましては、ちょっと難しいのではなかろうかというふうに思っております。というのが、国も推進しておりますのが、改良区というよりは、むしろ集落営農法人、農地組合法人といいますか。特に山口県の場合には、地域ごとに法人化をしていくということで、集落営農法人という言い方をしますが、こちらの方を推進しております、私どもも、積極的にそれを進めていく中で、今現在19の法人が、すでに立ちあがっております。この法人っていう受け皿の元、耕作放棄地であったりとか、高齢化された方の集積を法人に行っていただく。つまり受け皿になっていただくというふうに考えておりますので、一つ大きな土地改良区っていう考え方というのは、ちょっと今の時点では難しいのではなかろうかなというふうに思っております。あと参考に、美東、秋芳の改良区さんにおかれましては、過去の大規模な圃場整備、ため池整備等について、改良区を組織されて、今償還金を返済されておるわけですが、どちらがどちらかはあれでしたけど、平成27年と平成32年ですか、ですから、もうすぐ償還を終わるような状況になっております。一応これは参考です。

○委員長（高木法生君） 他にございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 1点お尋ねします。1－9ページなんですけど、水道、工業

団地給水使用料ですが、これの歳入予定というかこの歳出の根拠、これはどうなの  
でしょうか。先ほどの説明では、1月から3月と言われました、これで4,000  
円なのかなと思うのと、それから加入分担金、12万6,000円というのは、口  
径が20mmなんです、この使用料が4,000円でどうなのかということもあり  
ますが、基本料金もあるかと思いますが、その根拠についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えします。先ほど私の方  
から説明させていただいた歳入の部分ですが、進出されるダイハツ販売様の方で、ま  
だ細かい部分が決まっていないということから、水道の方の口径、メーターの口径  
のほうですけれども、一応20mmで設定をしたというところ、20mmの口  
径からいきますと、加入分担金については、12万6,000円という条例上の根  
拠がございます。併せまして、水量がまだまだ見えていないというところござい  
ましたので、基本料金の部分、20mmであれば、税込みで1,620円、月が  
1,620円という事になります。単純に1,620掛ける3ということで、4,  
000円いくらかになるかと思えます。歳入金額なので、少なめの4,000円  
の方を上程しているということになります。以上です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか、三好委員。

○委員（三好睦子君） わかりました。それから、もう1点はですね。1-11です  
が、これで委託料があります。このオープニングセレモニーの内容をお尋ねするこ  
とと、他にも2ヵ所あるのですが、同時オープンなのでしょうか。お尋ねいたしま  
す。

○委員長（高木法生君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 恐れ入ります、一点目の御質問、ちょっと聞き取り  
にくかったので、もう一度お願いいたします。

○委員（三好睦子君） セレモニーの内容です。規模というか、内容というか。

○生活環境課長（西山宏史君） 三好委員の御質問にお答えします。23万8,00  
0円ですね、さほど大規模な行事を予定しておられるわけでもないんですけども、今考  
えておりますのは、市長、それから議長、市議会ですね。県議を御招待し、御挨拶  
の方をいただいてですね、それから通電式といいますか、実際に電気自動車を持  
ってまいりましてですね、充電をするというお披露目等を内容としては予定してお



ります。残りの2カ所でございます。道の駅おふくと道の駅みとうでございますが、同じ日から、一般の方に使っていただけるようには、いたしますけれども、特にセレモニー的な事は、その2カ所については予定しておりません。ただ3カ所同時に使っていただけますよというのを、有線テレビ、あるいは市報等を通じてPRをしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） 他にはございませんか。西田建設経済部長

○建設経済部長（西田良平君） すみません、先ほどの御質問の答弁の中で、私、美東町土地改良区と秋芳町土地改良区の返済の最終年度を間違えておりました。美東町土地改良区におきましては、平成34年が終了になります。秋芳町土地改良区におきましては、平成29年度が最終の年度というふうになります。大変申し訳ございません。

○委員長（高木法生君） 以上で質疑を終わります。それでは本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それではこれより議案第1号、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について原案のとおり、決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。その他委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 他にございませんか。無いようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査・御協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございます。

午前10時56分 閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 7月15日

予算委員長 高木 法生